

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 22.5.21 第 174 回国会第 3 号

5 月 21 日（金）第 3 回の委員会が開かれました。

1 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 19 号）

- ・原口総務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・原口総務大臣、内藤総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

富田茂之君（公明）

- ・今回の執行経費の基準額は、前回の基準額と比較して、81 億円削減している。削減したことにより、各地方公共団体が執行する際に問題はないか、また、今回削減した理由は何か。
- ・鳩山総理大臣に関し、検察審査会は、政治資金規正法第 25 条第 2 項の「選任及び監督」は政治家に都合の良い条文であり改正されるべきと言及している。また、民主党の小沢幹事長に関し、検察審査会は、政治家は甘えているのではないか、秘書にまかせて政治家の責任はどうなるのかという趣旨の意見が付された。これらについて原口総務大臣の見解を伺いたい。
- ・産経新聞によると、NTT 労組の政治団体「アピール 21」が、内藤総務副大臣のピラを資料費の名目で購入していると報道された。ピラの作成費と買い取り額の差額は、寄附になるのではないかと。内藤総務副大臣の見解を伺いたい。

負担をかけていることについて、原口総務大臣の見解を伺いたい。

- ・選挙執行経費の精算の期間を短縮するために政府は努力すべきと考えるが、原口総務大臣の意見を伺いたい。
- ・インターネット選挙運動の解禁は、投票率の向上等につながると思われるが、原口総務大臣の見解を伺いたい。
- ・今年の夏の参院選からインターネット選挙運動が解禁されると国民は期待しており、自民党は既に法案を提出している。議論が進んでいないのは与党に責任があると思うが、このことについての原口総務大臣の見解を伺いたい。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・執行経費法の目的は国政選挙の公正公平、有権者が投票しやすい環境を整えることであると思うが、原口総務大臣の所見を伺いたい。
- ・開票作業は公正さと正確さが第一であるが、コスト削減ありきの考え方で、選挙の正確性を担保できるのか、原口総務大臣の見解を伺いたい。
- ・選挙執行について自治体に超過負担が生じた場合には、何らかの調整を行うことは出来るのか、原口総務大臣に伺いたい。
- ・今回の削減は事業仕分けの結果であるが、総務省においては、その年に使用せず積み立てているような政党交付金も事業仕分けの対象とすべきであると思うが、原口総務大臣の所見を伺いたい。

赤澤 亮 正君（自民）

- ・選挙執行委託費を 3 回に分けて各市町村に交付する理由を伺いたい。また、5 ヶ月後の精算だと、業者に対して

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
詳細な内容については会議録を御参照ください。